

分別を徹底して、燃えるごみを減らしましょう

ごみの資源化・減量化にご協力を！

ペットボトルの分別収集

閩リサイクル推進課 ☎内234

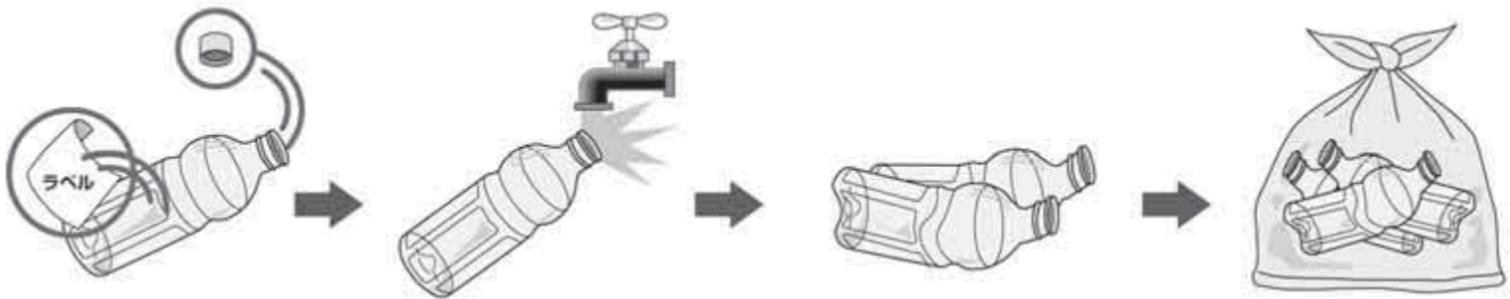
市では、平成18年4月から、ペットボトルの分別収集を行っています。市民の皆さんのご協力により、年々収集量が増加しています（表1）。

表1 ペットボトル収集量

年 度	収 集 量	前 年 度 比
平成18年度	136,930kg	—
平成19年度	162,580kg	18.73%増
平成20年度 (7月まで)	58,020kg	3%増 (※前年同期比)

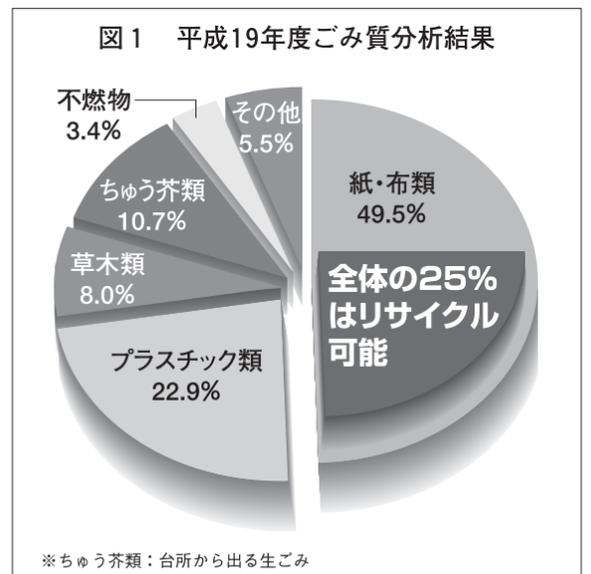
ペットボトルの出し方

- ①キャップとラベルは外してください。
(キャップとラベルは燃えるごみにお出してください。)
 - ②中を水ですすぎ、つぶしてください。
 - ③透明・半透明の袋に入れてください。
- ※決められた収集日にお出してください。



ごみの減量化

平成19年度の可燃ごみの分析結果は、図1のとおりです。全体の25パーセントは、リサイクル可能な紙、布類が占めています。これらを資源ごみに分別することで、減量化になりますので、紙、布類の分別にご協力をお願いします。



～ご家庭で～

(1) リサイクル可能な紙類は、次の品目ごとに分別して、資源ごみの収集日（月2回実施）や地域の子ども会などが行う集団回収の日にお出してください。

- ①段ボール
- ②新聞紙（広告を含む）
- ③雑誌、書籍
- ④ざつがみ類
- ⑤家庭でシュレッダーした紙類
- ⑥牛乳パック

※飛散防止のため、ひもで十字にしばってください。
※シュレッダーした紙類は、透明・半透明の袋に入れてください。

〈注意〉燃えるごみに出す紙類

カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、酒類など内側が銀色の紙パック、香料の強いもの（線香・石けん・洗剤など）、油等で汚れているもの、ビニールコート紙、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙など

- (2) 生ごみは、水分をよく切ってお出してください。※水分もごみ処理費用に含まれてしまいます。
- (3) 食料品は、計画的に購入し、調理や保存を上手に行って、無駄や廃棄を少なくしましょう。

～事業所で～

事業所から出る再生可能な紙類は、

①段ボール ②新聞紙 ③コピー用紙などのオフィスペーパー類 ④雑誌、パンフレット類 ⑤ざつがみ（はがき、封筒、名刺、紙箱など）に分別して、ごみ収集許可業者やお近くの古紙回収業者（古紙問屋）にお出してください。

古紙回収業者等が不明な場合は、リサイクル推進課へお問い合わせください。